

振込先

いずれかの口座にお振り込みください。

- ・ゆうちょ銀行(店名)二二八(店番)228
(普通) No.2546244
- ・百五銀行県庁支店
(普通) No.215441
- ・第三銀行津駅前支店
(普通) No.2255021
- ・三重銀行津支店
(普通) No.2805212

*口座名義

公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター
(振込み手数料は当センターが負担しますので、会費は手数料を引かずにお振込み下さい。)

キリトリ線

post card

50円切手を
お貼りください

514-0004

津市栄町1丁目891番地

三重県合同ビル2階

公益社団法人みえ犯罪被害者
総合支援センター 行

設立趣意

近年の治安情勢の悪化に伴い、ある日突然、不条理な事件・事故に巻き込まれる犯罪被害者は年々増加する傾向にあります。

不幸にも事件・事故等にあわれた被害者及びその家族や遺族(以下「被害者等」という。)は、生命、身体、財産上の被害だけでなく、その後が生じる精神面や経済面等様々な問題に苦しめられています。

県民の誰もが犯罪の被害者等となる危険性がある会、被害者の視点に立った心の通った支援活動を行うため、「みえ犯罪被害者総合支援センター」を設立しました。

多くの方々が手を差し延べ、社会全体が連携し、被害者を支えることが、ひいては犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現につながるものと確信しています。

一人でも多くの県民の皆様が、当センター設立の趣旨にご賛同して頂き、温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

みえ～あなたの優しさを～

* 賛助会員入会のご案内 *

「みえ犯罪被害者総合支援センター」は、皆様一人一人の優しさによって支えられている団体です。会費は、支援活動を行うために活用させていただきます。

設立趣意、活動にご賛同いただける方のご入会・ご寄付をお待ちしております。

賛助会員(年額)

- ・法人団体 10,000円
- ・個人 2,000円

寄付(複数口可能)

- ・法人団体 1口 10,000円
- ・個人 1口 1,000円

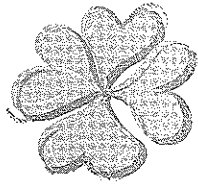
当センターへの寄付金には税制上の優遇措置があります。

※詳細は税務署または税理士にご確認ください。



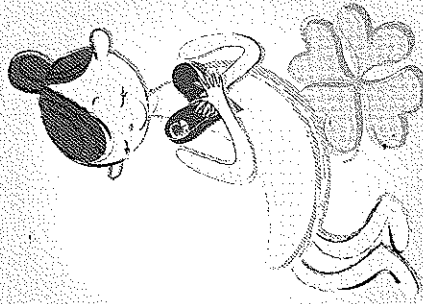
日本財団 助成事業

このパンフレットは、競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。



応えたい

あなたの優しさに。。。。



三重県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター

相談専用電話

ナ ヤ ミ ナシ

059-221-7830

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル2階
TEL 059-213-8211 FAX 059-227-4755
URL <http://www18.ocn.ne.jp/~mie-hhsc/>
E-mail mie-hanzai-higaisya@river.ocn.ne.jp